

Press Release

2016年2月29日

三井住友アセットマネジメント株式会社 営業企画部 東京都港区愛宕 2-5-1 愛宕グリーンヒルズ MORI タワー 28 階 〒105-6228 Tel. 03-5405-0555 Fax. 03-5405-0666 http://www.smam-jp.com

FD第三者委員会の活動状況について

~第1回報告~

三井住友アセットマネジメント株式会社(SMAM: Sumitomo Mitsui Asset Management 代表取締役社長 横山 邦男)は、「フィデューシャリー・デューティー(FD)宣言」および「フィデューシャリー・アクションプラン」に基づいて設置した「FD第三者委員会」(以下、本委員会)の活動状況について、下記のとおり、報告いたします。

記

1. 本委員会のメンバー

委員長: 岡村 進 氏(株式会社人財アジア 代表取締役社長)

委 員: 廣本 文晴 氏(森·濱田松本法律事務所 弁護士)

大平 博一 氏(有限責任監査法人トーマツ ディレクター)

横山 邦男(当社 代表取締役社長 兼 CEO)

- 2. 開催実績(四半期開催)
 - (1) 第1回

開催日:2015年10月27日

テーマ: ① 環境認識と取組意義

- ②「お客さまへのわかりやすい説明」について
- ③「商品戦略の基本方針」について
- ④「人財育成」について
- (2)第2回

開催日:2016年1月20日

テーマ: ① 第1回提言への対応状況について

- ②「運用報酬の基本方針」について
- ③「内部統制レベルの向上取組」について





3. 提言および実施状況

(1)第1回

① 環境認識と取組意義

本委員会のスタートに際し、環境認識と取組意義を以下のとおり整理し、委員間で認識を共有しました。

環境認識と取組意義

- 日本経済が過去 20 年の停滞から脱し、好転の兆しが見える現在、資産運用会社に期待される役割は、①日本が持続的成長を遂げるためのリスクマネーの供給と同時に、②国民が豊かな生活を送るための資産形成の手段を提供すること。資産運用会社には、従前と比較して遥かに大きな期待が掛かっている。金融庁も金融機関との対話を通じて一緒になってベストプラクティスを目指そうとしている。官民連携で「貯蓄から投資へ」の流れをつくろうという重要な時期に来ている。
- 資産運用会社がこの大きな役割期待に応えるためには、何よりもまずフィデューシャリー・デューティーを実践し、お客さまをはじめとするステークホルダーから高い信頼をいただくことが第一。預金中心の個人のお客さまに、投資による資産形成の意義をどのようにご理解いただくか、年金や機関投資家の皆さまにもっと洗練された運用を提供できないか、具体論を次々と打ち出さなくてはならない。変革のない会社、業界に成長はない。
- 運用業界が真に成長産業になれるか否かは、業界の自己変革の成否にかかっている。 情報の非対称性に胡坐をかいている限り未来の発展はない。このような変革への取組みは まだ業界全体の大きな流れとなるまでには至っていないが、当社にとって現局面は強力な リーダーシップで変革を進める絶好のチャンスである。
- 日本における運用の高揚期は80年代のバブルの頃にもあったが、「学ばない投資」で皆、 失敗した。今回は失敗が許されない。数十年にわたる国民の基礎的な運用学習の不足を補 うため、当面数年は運用会社が投資家教育をリードする覚悟が要る。そのために、まずは 「わかりやすい」簡潔な商品スキームへ回帰した上で、「国民の資産形成」教育に資する 商品を段階的に開発・提供することに大きな意識を払う必要があろう。
- 「運用責任を全うする」べく、聖域なき改革を本委員会で議論していく。





②「お客さまへのわかりやすい説明」について

上記の環境認識と取組意義を踏まえ、お客さまに投資信託による資産形成についてご理解いただくため、お客さま向け資料(目論見書、運用報告書等)の記載について、わかりやすさの観点からの情報追加や工夫について議論され、以下の提言がありました。

なお、提言B、提言Cについては第2回の内容を併せて記載しております。

提言A	商品の用途や目的についてご理解いただくため、お客さま向け資料に「長期用・短期用」、「インフレ用・デフレ用」、「余剰資金用・老後資金用」などの特性を表示すること
説明	わかりやすい説明のため、運用商品にも「取扱説明書」が必要。例として、商品の用途や目的を記載することが、有用と考えられるため。
実施状況	商品の用途や目的について分類を作成中。(実施時期:2016年5月予定)

提言B	ファンドの時価変動の参考として、お客さま向け資料にファンドないしベンチマー
	クのパフォーマンスに関する長期(20-30年)のチャートを掲載すること
	(なお、第2回会合で当社作成のサンプルを提示し、更に議論がなされた)
説明	投資経験の少ないお客さまに対して「ボラティリティ」や「標準偏差」の言葉で
	リスクを説明しても伝わりにくい。リーマンショック等のイベントを含む 20-30
	年の長期のチャートであれば、大きな上下動がわかりやすいため。技術的ハードル
	は高いが「学べる投資」への転換の鍵として適用対象の拡大に注力する。
実施状況	長期のトラックレコードを持つファンドについて、ファンド設定来の時価変動(折
	れ線グラフ)の目論見書への掲載を開始する。(実施時期:2016年5月予定)

提言C	分配金が純資産増加の範囲内か範囲外かご理解いただくため、お客さま向け資料に
	トータルリターンと分配金利回りを並べて記載し、その差異について説明すること
	(なお、第2回会合で当社作成のサンプルを提示し、更に議論がなされた)
説明	毎月分配型や分配金利回りの高いファンドは一定のニーズが認められるが、お客さ
	まに正しくご理解いただく必要がある。例えば、期間利益のみならず元本の取り崩
	しを原資とする配当ならば、それがわかるような記載とするため。
実施状況	運用報告書に、わかりやすい計算方法の説明とともにトータルリターンと分配金利
	回りの併記を開始する。(実施時期:2016年5月予定)





③「商品戦略の基本方針」について

当社は、真にお客さまのためになる運用商品の提供を目指し、2015年2月に「商品戦 略に関する基本方針」を策定しました。内容は、お客さまのニーズ・利益の視点に立脚し た商品開発を行う具体的方針を定めたものです。同基本方針について委員によって内容が 確認され、更なる内容充実の観点から以下の提言がありました。

提言D	運用部門主導で大きな相場局面の転換等に備える運用(商品)を提案すること
説明	市場の局面転換、長期的構造変革の流れ等大きな変化の可能性を注視し、お客さまにタイムリーに商品をご提供するためには、市場に最も近い運用部門が起点となり、いち早い商品提案が求められるが、当社では十分でないため。
実施状況	幅広く長期的な視点で、商品・マーケティングに関して運用部門横断的に情報共有を行ない、議論する「運用部門会議」を2015年12月より毎月開催。

提言E	実戦的かつわかりやすい分配方針を策定すること
説明	分配金についてお客さまに正しくご理解いただけるよう、お客さま向け資料の記載 方法のみならず、分配方針自体をわかりやすい内容に改善する必要があるため。
実施状況	分配方針を説明するわかりやすい資料を作成。

④「人財育成」について

フィデューシャリー・デューティーと経営の考え方に関する社内浸透のため、以下の提言があ りました。

提言F	本委員会における変革議論のポイントを社内に周知徹底し、浸透を図ること
説明	多くの場合、役員間における経営議論の熱が社員に的確に伝わらない。変革の担い手となる社員に浸透させることが人財育成を行う役員の責務と認識し、取組みに工夫をこらすべきであるため。
実施状況	本委員会で議論された内容および提言を経営会議に報告の上、全社員に周知すべく 電子掲示板に掲示。また、提言を踏まえ、お客さまへのわかりやすい説明を追求す る「わかりやすさプロジェクトチーム」を立ち上げ、社員自ら新たな取組みを実践 している。

提言G	チャレンジした人間を評価する人事制度、処遇の見直しを行うこと
説明	当社が「運用責任を全うする」ためには全社員が一体となった改革努力が必須。 理念を徹底し、未来に向かってチャレンジした人間こそ評価される、と皆が信じられることが重要であるため。
実施状況	当年度から開始したチャレンジした人間を評価するしくみに沿って、中間面談を実施し、上期の振り返りと下期への部下指導を管理職に徹底。





提言H	人財教育を徹底すること
説明	当社は職位や部門の壁を超えた議論が十分できていない。しつこく本音の議論の場を設け続け、プロフェッショナルを育成することが運用会社にとって最も重要であるため。
実施状況	若手社員による経営への意見提言会、社長と社員の直接対話等を実施。





(2)第2回

① 第1回提言への対応状況について

第1回の「お客さまへのわかりやすい説明」についての提言に追加して、以下の提言がありました。

│提言	お客さまへのわかりやすさの観点から、インデックスファンドの連動指数が配当
	を含む指数か、含まない指数か、目論見書への記載を徹底すること
説明	現状、どちらの指数か、目論見書に明示されていないファンドが散見されるため。
	当社では「三井住友・DC 全海外株式インデックスファンド」の連動指数が配当
	込みであるが、その旨の記載がない。
実施状況	提言を踏まえ、上記ファンドの目論見書の改定を実施済。

②「運用報酬の基本方針」について

当社は、運用報酬設定に関する基本的な考え方をお客さまに広くご理解いただけるよう、「運用報酬に関する基本方針」を2015年9月に策定、公表しました。詳細は下記リンク先のプレスリリースをご覧ください。

http://www.smam-jp.com/news/news/pdf/__icsFiles/afieldfile/2015/09/30/kihonhoushin_20150930_1.pdf 同基本方針について委員によって内容が確認され、更なる内容充実の観点から、以下の提言がありました。

提言J	投資信託における運用サービスの説明において、運用会社の「具体的サービス」に 「商品の設計」と「運用状況の説明」を追加すること
説明	「商品の設計」は運用会社の基本的な機能。 また、「運用状況の説明」は販売会社のみならず運用会社も実施しているため。
実施状況	提言を踏まえ対応予定。(実施時期:2016年3月予定)





③「内部統制レベルの向上取組」について

当社は、以下の提言Kを織り込み、全役職員がFD宣言に基づく「自主的な行動」により 「運用責任を全うする」ため、当社の最上位規程としてFD宣言の方針を盛り込んだ 「基本規程」を2016年2月に制定しました。

提言K	① 全社員にわかりやすい1つの規程とすること ② 運用者が、お客さまから運用をお任せいただく資金の性格を把握したうえで運用を行うこと、および、お客さまへの説明をわかりやすく行う旨を方針に追加すること
説明	① FD宣言の趣旨を社内に浸透させるための最上位規程として位置づけを明確にするため② 投資による「資産形成」を目的とするお客さまの資金の性格を把握してこそ、お客さまの期待に応える運用ができること、および、常にわかりやすい説明を行うことについて運用者の意識を徹底するため
実施状況	上記①、②の提言を反映した上で「基本規程」を2016年2月1日に制定済。

【三井住友アセットマネジメント株式会社について】

本社: 〒105-6228 東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズ MORI タワー 28階

代表者:代表取締役社長兼 CEO 横山 邦男

資本金:20 億円 Tel: 03-5405-0555 Fax: 03-5405-0666

URL: http://www.smam-jp.com/

事業内容:

- (1)投資運用業に係る業務
- (2)投資助言・代理業に係る業務
- (3)第二種金融商品取引業に係る業務

以上

本件に関するお問い合わせ先

三井住友アセットマネジメント株式会社 営業企画部

前橋 Tel.03-5405-0212

木村 Tel.03-5405-3209

三井住友アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

